



2 人委給第 598 号
令和 2 年 10 月 15 日

福岡県議会議長 吉 松 源 昭 殿

福 岡 県 知 事 小 川 洋 殿

福岡県人事委員会委員長 井 手 和 英

福岡県の職員の給与に関する報告及び勧告について

福岡県人事委員会は、地方公務員法第 8 条及び第 14 条の規定に基づき、一般職に属する福岡県の職員の給与について別紙第 1 のとおり報告し、併せて給与の改定について別紙第 2 のとおり勧告します。

なお、同法に規定するこの制度の趣旨に鑑み、この勧告の完全な実現のため、速やかに所要の措置をとられるよう要請します。